

平成二十一年二月十六日提出  
質問第一二二九号

大麻吸引事件を起こした大相撲力士への日本相撲協会の処分に係る文部科学省の認識に関する  
再質問主意書

提出者 鈴木宗男

大麻吸引事件を起こした大相撲力士への日本相撲協会の処分に係る文部科学省の認識に関する

再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第八三号）を踏まえ、再質問する。

- 一 本年二月二日、日本相撲協会は両国国技館で理事会を開き、大麻取締法違反で逮捕、送検された尾車部屋十両力士の若麒麟真一氏（本名鈴川真一）につき、退職金が支払われる解雇処分とすることを決めた。右につき、前回質問主意書で、昨年の一連の大麻事件が起きた後、日本相撲協会の主務官庁である文部科学省として、同協会にどのような指導をしてきたのかと問うたところ、「前回答弁書」では「文部科学省としては、昨年の力士による大麻所持事件等を受け、協会に対し、協会の理事及び監事に外部有識者を登用すること、協会として組織的に大麻所持事件等の再発防止に取り組むこと等を指導してきたところである。」との答弁がなされているが、若麒麟の事例に見られる様に、本年もまた大麻事件が起きてしまったことは、結果として文科省の同協会に対する指導が十分ではなかったことを示しているのではないか。文科省の見解如何。
- 二 前回質問主意書で、今次の若麒麟の大麻事件に対する日本相撲協会の処分内容及び若麒麟を退職金の支

払われない除名処分とすることを「かわいそう」とした武蔵川理事長はじめ同協会の認識は、一般的な社会通念に照らして妥当か、また、国民の理解を得られるものと問うたところ、「前回答弁書」では「文部科学省としては、協会の力士等に対する個別具体的な処分の内容については、協会において適切に判断すべきであると考えている。」との答弁がなされているが、右は、今次の若麒麟による大麻事件に対する同協会の処分について、文科省として特別何の意見も伝えず、指導監督する考えがないということか。

三 若麒麟への処分内容が発表された本年二月二日、塩谷立文部科学大臣は「度重なる不祥事の中、処分内容は軽すぎるとの印象を受ける」旨のコメントを出しており、また本年二月五日の衆議院予算委員会においても塩谷大臣は「今の鈴木委員の御意見を重く受けとめて、私どもとしましても、今まで相撲協会に対して指導監督を行う立場に立っておりますので、今回の不祥事等、昨年来いろいろありまして、再発防止のためにしっかりと指導をしているところでございますが、今回、引き続きこういうことが起こったということはまことに残念でございます。昨年は外部役員の登用などをして相撲協会運営の適正化を進めてまいったときでありますので、特にそういう観点から、今回の処分もちよつと軽過ぎだろう、また、いろいろとそういうことも含めて今後国民の期待にこたえるよう、国技としての相撲協会として指導をしてまい

りたいと思っております。」と答弁しているが、二で、今次の若麒麟の大麻事件に対する日本相撲協会の処分について何の意見も伝えず、指導監督をする考えがないというのなら、それは右の塩谷大臣のコメント並びに衆議院予算委員会での答弁の内容と矛盾するのではないか。

四 塩谷大臣として、今次の若麒麟の大麻事件に対する日本相撲協会の処分について、同協会に何らかの意見を伝え、指導監督をするべきであると考えるが、塩谷大臣はそうする考えがあるか。

五 当方は、日本相撲協会の主務官庁であり、同協会を指導監督する立場にある文科省の、同協会が若麒麟に下した処分内容に対する見解を問うているのである。文科省として、今次の若麒麟の大麻事件発生を受けても、同協会に何の意見も伝えず、指導監督をする考えもないのなら、同様の不祥事が再発することは防げず、何より我が国の国技相撲、更には文科省に対する支持、理解も失われてゆくのではないか。相撲は我が国の文化、歴史を代表する国技であり、より厳しい対応が必要であると考えるが、塩谷大臣の見解如何。

右質問する。